

**多摩市の市政と社会教育施設に関する施策についてのアンケート** **回答用紙**

( ) 多摩市長選挙立候補予定 ( ) 多摩市議会議員補欠選挙立候補予定…どちらかに○印。

**おなまえ**

2022年4月10日の多摩市長選挙並びに多摩市議会議員補欠選挙にあたり、立候補予定者の皆様に多摩市の市政と、特に社会教育施設に関する施策について質問させていただきます。

ご回答につきましては公職選挙法規定の範囲内で公表させていただきますので、ご了承ください。

2022年3月21日 多摩市の社会教育を考える会

1. まちのあり方全体についてお聞きします。

あなたは多摩市をどのようなまちにしたいとお考えですか。

地方自治体で市民の学習・文化・スポーツ活動を支える意義をどのようにお考えですか。

2. 多摩市の市政—特に社会教育施設の現状について評価できるところとできないところをお書きください。

評価できるところ

評価できないところ

3. あなたが当選したら、多摩市の市政—特に社会教育施設をどのようにしたいとお考えですか。

4. 多摩市の最高規範の条例として「多摩市自治基本条例」があります。この条例に対してどのようにお考えですか。この条例を形骸化させずに、市民の意志を行政に活かすためには、今後どのようなことが必要だとお考えですか。

5. 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」各論が 2021 年 2 月に「時点修正」されました。これについて以下の (1) (2) にお答えください。

(1) 市民の意向が反映されて、2016 年 11 月の「行動プログラム」更新では、聖ヶ丘図書館、唐木田図書館は「現状通り存続」、豊ヶ丘図書館、東寺方図書館は「大規模改修の時期までに市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます」という方針が示されました。

その後 4 年間に豊ヶ丘複合館・東寺方複合館では「市民との対話」として、多摩市自治基本条例 23 条・24 条にも記されているワークショップ、市民懇談会と、そのための打ち合わせが何度も行われました。しかし複合館内各施設の管理・運営を担う各分野の職員は「市民との対話」の過程に直接関わることがなく、地域図書館に関する市民の意向を施策に活かす筋道が示されていないままです。そこで 2021 年 2 月の「時点修正」ではまだ地域図書館の質を堅持する「方針」が明確には示されていません。

この 5 年間の経過についてどのようにお考えですか。

(2) 多摩市の公民館は 1973 年開館以来、市民の学習・文化活動を支え、生き生きと活動する市民を育ててきました。1997 年に永山公民館ができてようやく 2 館体制となりましたが、専門的力量のある職員が創意工夫して市民を支える社会教育機関としての公民館は、人口規模・交通事情を考えると多摩市には本来 3 館は必要です（第 3 次総合計画—1991 年—では 3 館体制が計画されていました）。公民館事業が豊かに展開されればコミュニティ・センターでの市民活動もより活発になります。「行動プログラム」各論 2021 年 2 月「時点修正」では、関戸公民館を永山公民館に「統合の上、存続」との不明瞭な「方向性」の表記が継続され、「移転・統合に向けた今後の事業実施や人員体制等の課題整理」をすることとしたままです。市民とともに「豊かな心を育む、学びと文化、交流のまち」をつくる方途として、教育委員会を通して公民館体制を整備していくために、今後の市政のあり方についてのお考えをお聞かせください。

6. 旧西落合中学校跡地に暫定移設だった多摩市立図書館本館が、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」(2017年)、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」(2018年)のもと、2023年7月に中央図書館として多摩中央公園の一角にようやく開館する予定です。

地域館の職員配置、蔵書構成など、住民への図書館サービスが後退することなく、中央館を中心とする8館体制の開始を契機に、地域館はもとよりどの図書館も、より使いやすく、より利用者が増え、ますます身近な施設となるようにするためには、今後、どのような施策が大切だとお考えですか。

7. 市民生活に必要な多摩市の社会教育施設(公民館、図書館、文化ホール、児童館、スポーツ施設等)を維持するための財政の使い方について、どのようにお考えですか。指定管理者制度、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)や、民間への業務委託の手法は、一部の施設ですでに取り入れられています。この20年間でさまざまな問題点が指摘されてきています。

社会教育施設の運営、サービスの質の保障を、財政を理由にせずに行政が責任を負っていくには、今後どのようにしていったらいいとお考えですか。

ご協力ありがとうございました。

ご回答は末尾の当会代表、荒井容子まで、eメールか、FAXまたは郵送で、3月30日までにお送りください。

eメール: yarai@hosei.ac.jp (当会代表 荒井容子) 宛で、fax または郵送で回答をお送りくださる場合には、アンケート依頼状の末尾に記載の荒井容子の郵送先・FAX番号をご利用ください。

多摩市の社会教育を考える会